



お知らせ

町から

総務

行政相談を実施します

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 8月17日(金)

10時～15時

場所

健康センター 健康相談室

担当者 行政相談委員

松田幹男(☎62・3024)

田口英輔(☎62・3263)

問 総務課 行政係

☎52・7111



企画財政

「干潟観察会」の参加者募集

開催日時 9月8日(土)

13時30分開会(2時間程度)

※悪天中止

◆集合場所 氷川町役場

◆出発時間 12時50分

◆貸切バスで送迎します。

◆開催場所 八代市大島海岸

◆参加費 無料

◆対象者 町内在住の小中学生

(保護者の同伴が必要です)

◆募集人員 先着20人

(保護者含む)

◆内容 干潟についての学習

及び干潟の生き物の観察

◆講師 八代市環境課職員

◆申込期間 9月4日(火)まで

※このイベントは八代市・宇城市・上天草市・氷川町で構成する「八代海北部沿岸都市」地域連携創造会議の事業です。

※昼食の準備はありませんので各自でご用意ください。

◆企画財政課 企画係

☎52・5850

「ふるさと氷川応援寄附金」

「氷川町のために役立ててくだ

さい」と、ふるさと氷川応援寄附金(ふるさと寄附)をいただきました。

皆さまのご厚意による寄附を町の発展のために有意義に活用してまいります。

【寄附金をいただいた皆さま】

(4月～6月受付分)

※掲載の承諾をいただいた人のみ掲載しています。

○梅田 多一 様(神奈川県)

○榎田 誠也 様(三重県)

○榎木 裕志 様(人吉市)

○岸本由美子 様(沖繩県)

○藤本 卓 様(兵庫県)

町民環境

児童扶養手当現況届について

8月は児童扶養手当現況届の提出月です。

対象者には現況届を送付しておりますので、必要書類と一緒に提出をお願いします。

現況届の提出がないと、8月分以降の手当の支給ができませんのでご注意ください。

また、婚姻、公的年金などの受給や額改定、転居、同居者の変更など、受給資格や手当額などに変更がある場合は、お早めに届

出をお願いします。遅れると、余分に払われた手当の返還となる場合がありますのでご注意ください。

◆期限 8月17日(金)

◆提出先 町民環境課または宮原振興局 総務振興課

問 町民環境課 町民環境係

☎52・5851

家庭用飲用井戸の水質調査

八代保健所による家庭用飲用井戸の水質検査が9月に行われます。検査を希望される人はお問い合わせください。

◆費用 無料

◆対象

左記のすべてに該当する人

①家庭用で現在飲用に使用している井戸であること

②検査当日(平日のみ)に立ち会いが可能であること

③過去にこの検査を受けたことがないこと

◆募集人数 15人

◆申込期間 8月1日(水)～13日(月)12時まで

問 町民環境課 町民環境係

☎52・5851

健康福祉

ボランティア

「介護予防サポーター」募集

介護予防教室で活動をいたたく介護予防サポーターの養成講座を開催します。

現在町では、約40人のサポーターの人に、体操やレクリエーションなどをお手伝いいただいています。

高齢者の健康づくりの支援をしながら、ご自身の健康づくりにもつながります。多くの参加を待ちしています。

◆日時 9月3日(月)・10日(月)

13時30分～15時30分

※2日とも受講して終了となります。片方のみ参加はできません。

◆費用 無料

◆場所 健康センター

◆対象者 氷川町を元気にしたい人(ご自身の健康維持の活動に興味がある人(年齢制限はありません))

◆申込方法 電話にて受付

◆その他 当日は体を動かすメニューがあるため、動きやすい服装、屋内用シューズ、タオル、水筒を持参ください。

税務

農耕用小型特殊自動車のナンバー登録について

トラクターやコンバインなどの農耕作業用等の小型特殊自動車は公道走行の有無にかかわらず、ナンバープレートの交付申請手続が必要です。

新規取得、または現在お持ちの農耕作業用等の小型特殊自動車ナンバープレートが付いていないものがありましたら、税務課または宮原振興局で申請し、交付を受けてください。

農業法人などの共同所有の車両も対象になります。

また、軽自動車税の課税対象となり、納税をする義務があります。

◆対象

農耕用トラクター、田植え機、農業用薬剤散布車、コンバインなどで乗用装置があり、最高速度が時速35km未満のもの。

なお、最高速度が時速35km以上のものは大型特殊自動車とな

◆申込期限 8月31日(金)

問 健康福祉課 介護保険係

☎52・5852

建設下水道

戸建木造住宅耐震診断士派遣事業

今後の地震に備え、県民の皆さまが安心して住み続けられる住まいを確保するため、耐震診断士を派遣し耐震診断を実施しています。

◆対象住宅

①熊本県内にあること

②戸建木造住宅であること

③住宅所有者が現に住んでいること

④昭和56年5月31日以前に着工

②戸建木造住宅であること

③住宅所有者が現に住んでいること

④昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること、または熊本地震で罹災したことが確認できること

※その他要件があります。

◆対象者

原則として住宅所有者

◆診断費用

・住宅の図面がある場合 5500円

・住宅の図面がない場合 1万9千円

◆申込方法

持参または郵送

問 熊本市中央区水前寺6・32・1

(一財)熊本県建築住宅センター

☎096・385・0771

戸建木造住宅耐震改修等事業

戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修などの経費の一部を補助します。

◆対象住宅

①熊本県内にあること

②戸建木造住宅であること

③住宅所有者が現に住んでいること

④昭和56年5月31日以前に着工